

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

令和五年十月二十六日

神奈川県選挙管理委員会
委員長 保 阪 努

(一) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
おくつ勝子後援会	奥津 勝子	五、七、一六
加藤たかひさ後援会	男全 富雄	五、八、二九
かやのま理沙後援会	厚見 利子	五、七、八
木下義裕後援会	木下 義裕	五、八、二一
栗山かよ子後援会	栗山 晴彦	五、七、三一
こながい哲也後援会	小長井 哲也	五、八、二一
鈴木みゆきの会	鈴木 美幸	五、八、二九
日本共産党田所健太郎後援会	中野渡 旬	五、七、一八
日本共産党山下伸一郎後援会	川辺 伸一	五、七、二〇

松永ちか子後援会

石倉 孝博 五、七、二〇

吉沢直美後援会

常田 孝信 五、七、三一